

日之影町農業委員会 第13回総会

開催日時 : 令和6年7月30日(火) 午前9時開会

開催場所 : 役場 町民ホール

開会挨拶

会長挨拶

議長

これから日之影町農業委員会総会を開会します。
本日、お願いします審議は、議事日程のとおりであります。
はじめに、議事録署名委員を指名します。
7番 佐藤 陽子 委員、8番 矢通 広信 委員 お願いします。
それでは、これより審議に入ります。

議案第41号「農用地利用集積等促進計画の要請について」を議題とします。
本案について、事務局の説明を求めます。

事務局

(議案第41号朗読・説明)

議長

以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、本日は担当委員が欠席のため事務局より説明をお願いします。

事務局

現地については、事務局と7月16日に確認しました。
出し手の〇〇さんは55歳で〇〇集落にお住まいです。
受け手の〇〇さんは70歳で同じく〇〇集落にお住まいです。主にランキュラスなどの花きと水稻を作付けされています。
申請地は〇〇集落内になります。
申請地にはすでに水稻が作付けされていました。賃借期間は令和6年9月1日から令和16年8月31日までです。
ご審議をお願いします。

議長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

委員

作付けされてある水稻は誰が植えたのですか。

事務局

〇〇さんが作付けされています。

他に質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第41号「農用地利用集積等促進計画の要請について」、申請のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。
よって、議案第41号は、申請のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第42号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（所有権移転）の承認」を議題とします。

本案について、事務局の説明を求めます。

事務局（議案第42号朗読・説明）

議長 以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の私から説明をします。

会長 譲渡人の〇〇さんは66歳で一人で生活されています。病気をされていて、耕作ができる状態ではありません。今回、〇〇さんが申請地を買いだいたいということになったようです。〇〇さんは、日中は測量会社に勤められています。

場所は、〇〇になります。申請地には水稻が作付けされています。

議長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

委員 〇〇さんは他にも農地を持っているのですか。

担当 他にも何筆か持っています。

他に質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第42号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（所有権移転）の承認」申請のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。
よって、議案第42号は、申請のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第43号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（所有権移転）の承認」を議題とします。

本案について、事務局の説明を求めます。

事務局（議案第43号朗読・説明）

議長 以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。

担当委員 説明いたします。

現地については、事務局と7月16日に確認しました。

譲渡人の〇〇さんは79歳、〇〇集落にお住まいです。

譲受人の〇〇さんは70歳、同じく〇〇集落にお住まいで、奥さんと2人暮らし、主に水稻を作付けされています。

場所は、〇〇さんの自宅のすぐ上になるところで、水稻を栽培されるとのことでした。売買金額は400,000円です。

ご審議をお願いします。

議長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

委員 ここは何も作付けされていないのですか。

担当委員 ○○さんも足が悪く免許も返納されているので耕作するのは難しいと思います。

他に質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第43号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（所有権移転）の承認」申請のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第43号は、申請のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第44号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（所有権移転）の承認」を議題とします。

本案について、事務局の説明を求めます。

事務局 (議案第44号朗読・説明)

議長 以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、本日は担当委員が欠席のため事務局より説明をお願いします。

事務局 説明いたします。

現地については、事務局と7月16日に確認しました。

譲渡人の○○さんは議案第41号と同じ方になります。

譲受人の○○さんは68歳、○○集落にお住まいで、奥さんと両親の4人暮らしで、主に水稻とWCS及び飼料作物を作付けされています。

場所は、○○さんの自宅のすぐ上になるところで、すでにWCSが作付けされていました。売買金額は300,000円です。

ご審議をお願いします。

議長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

他に質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第44号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（所有権移転）の承認」申請のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第44号は、申請のとおり承認することに決定しました。

以上で、本日本日予定しておりました審議は全て終了しました。
第10回の農業委員会総会を終了します。お疲れ様でした
ありがとうございました。